

身近に潜む「ニセモノ」購入に注意！

最近、「シール」の人气がとても高まっていることをご存じでしょうか。この人気に伴い、有名メーカーの正規品にそっくりな模倣品が出回っていることが報じられています。

実は近年、東京税関で差し止められたものの中には、有名ブランドの衣類、バッグ類、時計類、靴類だけでなく、このような「シール、ステッカー」をはじめとする**日用品・消耗品**など、**私たちの生活に身近なものが数多く**含まれています。

令和7年東京税関で差止点数が多かったのは？

令和7年東京税関の差止点数は約25万点。中でも「シール、ステッカー」が10万点を超え、前年の12万点に引き続き、多数差し止められました。昨今のシール人気もあり、今後もさらに差止めが増加する見込みです。

品目別差止実績構成比
(点数ベース)



▼ シール



身近に潜む「ニセモノ」購入に注意!

税関では、さまざまなニセモノが数多く差し止められています。中には、使用や摂取により**思わぬ事故や健康被害を招くおそれ**のあるものもあり、十分な注意が必要です。

▼ 浄水器の交換用カートリッジ



▼ 化粧品



▼ デジタルカメラ用バッテリー



▼ バドミントンラケット



ニセモノに騙されないためには？

私たちの生活に身近な日用品・消耗品にも、ニセモノは潜んでいます。購入の際は、次の点に注意してみましょう。

- 不自然に値段が安くありませんか？安さには理由があるかもしれません。
- 保証書などの内容が、正しく記載されていますか？
- ショップや出品者は信頼できますか？信頼できる販売先を選ぶことが大切です。

ネットショップやフリマアプリで購入した商品が、海外から直接あなた宛てに届く場合があります。

商品がニセモノ（知的財産侵害物品）の場合、受け取ること（輸入）はできません。

税関では、ニセモノの輸入を厳しく取り締まっています。